

第 2 回 船舶のバイオ燃料利用に向けた勉強会 議事概要

勉強会概要	
【日 時】令和7年 7 月25 日(金)10:00～12:00	
【場 所】経済産業省別館 104 各省庁共用会議室(WEB 併用)	
議事内容	
議事(1)船舶のバイオ燃料利用に向けた取り組みと課題	「⇒」部分は回答部分
○構成員各社より資料3-1～3-11 を用いて説明。	
○主な意見・質問	
・バイオ燃料の混合比率が複数あると、複数の混合用タンクを用意しないといけないといった問題が生じると考えていたほうが良いのか。	
⇒大ロットで出荷出来る体制が取れば、ラインブレンドでの出荷が可能であり、必ずしもタンクを構える必要が無いと認識。一方、小ロットでの出荷となると、タンクを構えたオペレーションをせざるをえなくなり、複数の混合率を求められると問題が生じる。	
また、混合率問題では、国内では 25%未満(B24)での法規制がある一方で、国際的には30%未満が流通しており、この整合性を取ることは課題の1つと考えている。	
・バイオ燃料の供給者側からバイオ燃料の需要の見極めが困難であるとの意見が多いが、全ての船舶がメタノールやアンモニア等の新燃料焚き船へ置き換わったとしても、二元燃料船として重油の使用は一定量残ると考えている。国際海運のエネルギー消費量は重油換算で約 2 億トンだが、港内運行時や新燃料のバックアップ、パイロット燃料需要はあり、少なくとも 5%相当の 1000 万トンを使用するのではと推測している。	
議事(2)日本海事協会より、「ClassNK のサステナビリティ認証スキーム(SCS)について」と「IMO における船用燃料ライフサイクル GHG 強度評価に関する最新動向」を、資料4-1及び 4-2 を用いて説明。	
○主な意見・質問	
・GESAMP で審議しているデフォルト値について、予定されている 2025 年 10 月や 2026 年 4 月の推奨デフォルト値提案では、どのようなものが出る見込みか教えて欲しい。例えば 128 種類のデフォルト値は設定される見込みか。	
⇒GESAMP に来ている提案状況は申し上げられないが、GESAMP での審議は、国を介して提案されたものを審議する仕組みのため、上記短期間では提案数も限られる。	
また、化石由来の燃料はデフォルト値しか利用出来ない制度のため、LNG 等の化石燃料関連のデフォルト値を優先的に審議することになるが、バイオ燃料もデフォルト値の早期設定が要望されている燃料の1つ。	
議事(3)船舶における重油とバイオディーゼル(FAME)による混合品の保税出荷について	
○事務局より資料5を用いて説明。	
○主な意見・質問	
・資料3-1の事例について、内貨として出荷する場合には問題無いという認識だが、相違ないか。	
⇒本資料では保税制度に基づき、保税出荷が出来るかどうかの整理をしており、通関を通した出荷について言及し、妨げているものは無いものであることは、ご認識とおり。	
・資料1-3の事例について、国内で生産された FAME を外貨に転換する必要があるのか。	
⇒本ケースでは保税品(保税重油)に内貨品を混合すると、外貨品の出荷とみなすという保税制度の規定(関税法第 59 条第2項)を記載しており、内貨品 FAME に外貨品転換の作業は発生しない。	
・重油で保税出荷をする場合、持ち戻りのケースもまれに発生する。バイオ燃料を保税出荷して持ち戻りになるケースがどのようになるか気になる。現状、重油の持ち戻りは手続き上、煩雑であるが可能なものの、混合燃料の持ち戻りはどのような扱いとなるか。	
⇒持ち戻りケースは確認出来ていなかったため、今後検討する。	
○事務局より今後のスケジュール等について案内があり、閉会	